

## 青森県の学校と地域の協働による教育活動に至る沿革

この資料は、平成19年度全国生涯学習センター等研究交流会で発表した資料を改修したものです。

発表者 青森県教育庁生涯学習課 総括主幹・社会教育主事 田中 洋一

---

### 「学校と地域を結ぶ学校支援ボランティアの育成と支援 ～学校と地域の協働による教育活動推進事業～」

#### 第1章 沿革

青森県が『地域と学校の協働による教育活動－学校支援ボランティアの振興』にたどりつくまでの経過を述べる。

それまで、学校教育と社会教育が学校教育活動の内と外とで、概ね区分けされていたものが、平成14年頃から子どもの健全な成長のためには、学校と地域住民が一体となって教育活動を進めることが必要とされた。

#### I 青少年の体験活動の充実

##### 《平成14年度》

1. 学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業（国委託事業）  
地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業（国委託事業、事業名称変更～16年度）
  - ・体験活動ボランティア活動支援センターを市町村に開設
  - ・事業実施市町村にコーディネーターを配置  
14年度27市町村 15年度54市町村 16年度52市町村（当時は67市町村）
2. 体験活動ボランティアコーディネーター育成セミナー  
（国委託事業「学校内外・地域学校」～16年度）
3. 「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」中央教育審議会中間報告※
4. 子ども体験活動フォーラムの開催（国委託事業「学校内外・地域学校」～16年度）  
〔県内6地区。学校関係者の出席はまばら〕

##### 《平成15年度》

1. 窓口担当者の把握（小・中学校体験活動等連絡調整の窓口となる担当者の調査）  
〔各市町村事業担当者からの「学校による対応の温度差」という声に対応することと、中教審中間報告※への対応〕  
学校教育法と社会教育法の改正により、「学校教育と社会教育が相互に連携し、青少年の体験活動の充実を図ること」が規定されたことをきっかけとし、小中学校に体験活動等の連絡調整の窓口となる担当者の報告を依頼した。
2. 学校と地域を結ぶハンドブックの刊行  
～学校支援ボランティアと地域、家庭、学校の連携を進めるために～  
〔編集メンバーに義務教育課、県立学校課、生涯学習課等を入れ、県教育委員会と

して発行した。]

## 《平成16年度》

1. 学校と地域を結ぶ窓口となる教職員について（依頼文書）  
〔その必要性と役割について明らかにし、小・中・県立学校に配置を要請した。生涯学習課・義務教育課・県立学校課長連名による依頼文書を発した。〕  
豊かな心を育むための奉仕活動、自然体験活動や地域と連携した特色ある教育の推進のためには、関係団体及び関係機関等と連携しながら、学校の外部の人材や資源の活用を積極的に進めることが有効。
2. 学校と地域を結ぶ窓口となる担当者の把握（調査）  
15年度との違いは、小中だけではなく県立まで広げた点。県教委が配置の要請をしてからの調査である。体験活動のためだけではなく、「教育活動のためにも、地域との連携が一層重要。」とした。
3. 地域子ども教室推進事業開始（国委託事業～18年度）  
子どもの居場所づくりコーディネーターの配置  
指導員（安全管理員）の配置

## Ⅱ 学校支援ボランティア活動の推進

### 《平成16年度》

1. 『地域と学校が連携して創る学習活動』研修会  
講師 帝京大学佐藤晴雄助教授  
演題 「学校を変える地域が変わる～総合的な学習の時間と地域の教育力」  
三八地区、上北地区、中南地区（16年度）  
西北地区、下北地区、東青地区（17年度）  
〔地域子ども教室の定着のためには、学校との連携が重要。学校を中心に地域住民が、子どもを育成する体制を確立し、地域の教育力を高めるためには、学校の意識を変える必要があった。〕
2. 学校と地域との連携に関するアンケート調査（～19年度）  
〔学校開放と学校支援ボランティアの現状把握。〕  
青森県の「自立する人づくり推進プロジェクトー地域の教育力を高める取り組みの推進」を展開するにあたって、その事業成果を測る指標のひとつを「地域活動の場として利用されている学校数」としたことから、県内小・中学校を対象に基礎データ（16年度現状値）を収集する必要があった。

### 《平成17年度》

地域子ども教室推進事業が「地域教育力再生プラン」とくられる

1. 地域教育力再生フォーラムの開催  
第一部 事例発表ー子どもの安全確保に向けた取組  
第二部 対談ー未来の大人たちのために今できることー  
〔文部科学省田中生涯学習局長と三村知事対談。県PTA連合会共催。〕

2. テレビ放映 みんなで育てよう！あおもりの子どもたち  
第1部「地域のおとながかかわって」 ATV 30分番組  
第2部「学校と地域がいっしょになって」ATV 30分番組  
〔第1部は子ども教室を取材。第2部を地域の教育力の観点から取材して放送した。  
国委託事業。〕
3. 学校と地域の協働による教育活動推進事業を立ち上げる（県単事業～18年度）  
〔学校と地域が協働で子どもの育成をする活動の定着のためには、県事業として、  
進める必要性があった。〕
  - ① 学校と地域の協働による教育活動推進協議会の設立
  - ② 意識啓発のための地域フォーラム  
学校と地域が協働する教育活動研修会、地域と協働した学校教育活動フォーラムなど  
の名称で、県内6地区で実施
  - ③ 学校と地域を結ぶコーディネーター育成セミナー  
講師 宇都宮大学廣瀬隆人教授 県内1箇所2日間
  - ④ 学校と地域の協働による教育活動研究委託校  
県内6地区で小・中学校から1校委託
  - ⑤ 学校支援ボランティアハンドブックの刊行  
「はじめよう学校支援ボランティア」を県内すべての小中学校教員に配布した
  - ⑥ 学校と地域の協働による教育活動推進に関するアンケート調査  
学校における学校支援ボランティアの現状を把握し、調査研究報告書として刊行  
した。

#### 《平成18年度》

1. 学校と地域の協働による教育活動推進事業
  - ①～④までは、17年度と同様
  - ⑤ 学校支援ボランティアアンケート調査  
〔学校支援ボランティア実践者の現状を把握。〕
  - ⑥ 実践事例集、提言、学校支援ボランティアアンケート調査をまとめて、  
「ひろげよう学校支援ボランティア」として刊行

#### 《平成19年度》

1. 地域による学校支援の基盤強化事業を立ち上げる（県単事業～20年度）  
〔前事業である「学校と地域の協働による教育活動推進事業」は主に学校教員を対  
象としたのに対して、当事業は地域住民を主たる対象とする。〕
  - ① 市町村研究委託事業  
県内6市町村に学校支援協議会を設置し、総合的な推進策の検討実施
  - ② 地域コーディネーター養成講座  
県内6地区で、中央講師による講座（2日間）を開催。
  - ③ 学校支援ボランティア活動見本市  
県内6地区で開催。
  - ④ 退職教職員学校支援ボランティアセンターの設置  
県内6教育事務所に設置。
2. 学校と地域を結ぶ窓口となる担当者の把握（調査）

学校側だけでなく、市町村教育委員会にも窓口担当者を明らかにするよう依頼した。

3. 「学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究」（国委託事業）  
「地域による学校支援の基盤強化事業」と国委託事業を合わせて実施する。  
県内6地域のモデル地区を設定し、事業を実施する。

#### 《 平成20年度 》

1. 地域による学校支援の基盤強化事業（学校支援地域本部事業）  
〔文部科学省が、平成20年度から学校支援地域本部事業を実施することに対応して、「地域による学校支援の基盤強化事業」を学校支援地域本部事業に組み込むとともに、市町村事業を学校支援地域本部により拡大して実施した。〕
  - ① 市町村研究委託事業 → 学校支援地域本部事業
  - ② 地域コーディネーター養成講座 → 学校支援コーディネーター養成講座
  - ③ 学校支援ボランティア活動見本市
  - ④ 退職教職員学校支援ボランティアセンターの設置
  - ⑤ 学校と地域の協働による教育活動実践事例集の刊行
2. 「学校支援地域本部事業」における先導的な取り組みに関する調査研究  
(国委託事業)  
この事業の委託を受け、学校と地域の連携状況を包括的に調査する「学校と地域の連携による教育活動に関する調査」を実施、その調査結果を踏まえ「今日からできる学校支援ボランティア」リーフレットを刊行した。